

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月27日

【計算期間】 第2期中（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

【発行者名】 明治安田生命第1回劣後ローン流動化株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 関口 陽平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内

【事務連絡者氏名】 北川 久芳

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所

【電話番号】 (03)5219-8777(代表)

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年9月29日に提出いたしました第2期中(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】**3 発行者及び関係法人情報****(1) 発行者の状況**

発行者の概況

a 主要な経営指標等の推移

事業及び営業の状況

c 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(b) 経営成績の分析

(c) キャッシュ・フローの状況の分析

経理の状況

1. 中間財務諸表の作成方法について

中間財務諸表

注記事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多岐に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

3【発行者及び関係法人情報】

(1)【発行者の状況】

【発行者の概況】

a 主要な経営指標等の推移

回次	第1期中	第2期中	第1期
会計期間	自2021年 5月31日 至2021年 11月30日	自2022年 1月1日 至2022年 6月30日	自2021年 5月31日 至2021年 12月31日
営業収益 (千円)	573,913	877,384	722,173
経常損失() (千円)	36,418	41,305	43,300
中間(当期)純損失() (千円)	36,893	41,781	43,854
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,288,050	1,288,050	1,288,050
発行済普通株式数 (株)	2	2	2
発行済優先株式数 (株)	51,520	51,520	51,520
純資産額 (千円)	2,539,206	2,490,464	2,532,245
総資産額 (千円)	203,123,539	203,226,016	203,266,861
普通株式1株当たり純資産額 (円)	0.00	0.00	0.00
優先株式1株当たり純資産額 (円)	49,285.83	48,339.75	49,150.73
普通株式1株当たり中間(当期)純損失() (円)	50,000.00	0.00	50,000.00
優先株式1株当たり中間(当期)純損失() (円)	714.16	810.97	849.26
潜在株式調整後1株当たり中間純損失 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
(うち1株当たり中間(当期)配当額) (円)	(-)	(-)	(-)
自己資本比率 (%)	1.3	1.2	1.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,479,079	12,106	1,499,104
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,576,000	100	2,576,000
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,096,920	1,064,889	1,076,895
従業員数 (名)	-	-	-

(注1) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 営業収益には消費税等(消費税及び地方消費税をいいます。以下同じです。)が含まれておりません。

(注3) 当社と雇用契約を締結している従業員はおりません。

(注4) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損失金額については、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【事業及び営業の状況】

c 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(b) 経営成績の分析

当中間会計期間における当社の業績等の状況は営業収益877,384千円(前年同期は573,913千円)、経常損失41,305千円(前年同期は36,418千円)及び中間純損失41,781千円(前年同期は36,893千円)となりました。

当中間会計期間における金融費用は902,088千円であり前中間会計期間と比べて311,923千円増加しました。また、当中間会計期間の販売費及び一般管理費は、16,606千円であり、前中間会計期間と比べて3,560千円減少しました。

なお、当社は資産の譲受け並びにその管理を目的とし、資金の大部分を社債の発行により調達している会社であり、セグメントは1つしかないため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

(c) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、1,064,889千円(前年同期は1,096,920千円)となりました。また、当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況については以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果減少した資金は12,106千円となりました。

【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

a【中間財務諸表等】

(a)【中間財務諸表】

イ【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当中間会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,076,895	1,064,889
前払費用	1,904	485
未収入金	100	-
未収収益	722,173	719,558
未収還付法人税等	0	-
流動資産合計	1,801,073	1,784,933
固定資産		
投資その他の資産		
買入貸付債権	200,000,000	200,000,000
投資その他の資産合計	200,000,000	200,000,000
固定資産合計	200,000,000	200,000,000
繰延資産		
社債発行費	1,465,787	1,441,083
繰延資産合計	1,465,787	1,441,083
資産の部合計	203,266,861	203,226,016
負債の部		
流動負債		
未払費用	726,172	728,315
未払法人税等	8,443	7,237
流動負債合計	734,615	735,552
固定負債		
社債	200,000,000	200,000,000
固定負債合計	200,000,000	200,000,000
負債の部合計	200,734,615	200,735,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,288,050	1,288,050
資本剰余金		
資本準備金	1,288,050	1,288,050
資本剰余金合計	1,288,050	1,288,050
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	43,854	85,635
利益剰余金合計	43,854	85,635
純資産の部合計	2,532,245	2,490,464
負債及び純資産の部合計	203,266,861	203,226,016

□【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2021年 5 月31日 至 2021年11月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
営業収益		
金融収益	<u>1 573,913</u>	<u>1 877,384</u>
営業収益合計	<u>573,913</u>	<u>877,384</u>
営業費用		
金融費用	<u>2 590,164</u>	<u>2 902,088</u>
販売費及び一般管理費	<u>3 20,167</u>	<u>3 16,606</u>
営業費用合計	<u>610,332</u>	<u>918,695</u>
営業損失()	<u>36,419</u>	<u>41,311</u>
営業外収益		
受取利息	<u>0</u>	<u>5</u>
営業外収益合計	<u>0</u>	<u>5</u>
経常損失()	<u>36,418</u>	<u>41,305</u>
税引前中間純損失()	<u>36,418</u>	<u>41,305</u>
法人税、住民税及び事業税	<u>475</u>	<u>475</u>
法人税等合計	<u>475</u>	<u>475</u>
中間純損失()	<u>36,893</u>	<u>41,781</u>
前期繰越損失()	<u>-</u>	<u>43,854</u>
中間未処分利益又は中間未処理損失()	<u>36,893</u>	<u>85,635</u>

八【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年5月31日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額							
新株の発行	1,288,050	1,288,050	1,288,050			2,576,100	2,576,100
中間純損失()				36,893	36,893	36,893	36,893
当中間期変動額合計	1,288,050	1,288,050	1,288,050	36,893	36,893	2,539,206	2,539,206
当中間期末残高	1,288,050	1,288,050	1,288,050	36,893	36,893	2,539,206	2,539,206

当中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他	利益剰余金合計		
				利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	1,288,050	1,288,050	1,288,050	43,854	43,854	2,532,245	2,532,245
当中間期変動額							
中間純損失()				41,781	41,781	41,781	41,781
当中間期変動額合計	-	-	-	41,781	41,781	41,781	41,781
当中間期末残高	1,288,050	1,288,050	1,288,050	85,635	85,635	2,490,464	2,490,464

二【中間キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2021年 5 月31日 至 2021年11月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
買入貸付債権取得による支出	200,000,000	-
社債の発行による収入	200,000,000	-
劣後ローン債権利息の受取額	-	880,000
社債発行費の支払額	1,466,710	-
社債利息の支払額	-	880,000
その他の営業支出	12,369	11,556
小計	1,479,079	11,556
利息の受取額	0	4
法人税等の還付額	-	0
法人税等の支払額	0	554
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,479,079	12,106
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
優先株式の発行による収入	2,576,000	-
普通株式の発行による収入	-	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,576,000	100
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,096,920	12,006
現金及び現金同等物の期首残高	-	1,076,895
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,096,920	1,064,889

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 繰延資産の処理方法

社債発行費

定額法により社債発行期間内である30年間で均等償却をしております。

2. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する定期預金もしくは譲渡性預金等の短期投資からなっております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税込方式によっております。

（会計方針の変更）

1. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、（金融商品関係）注記において、金融商品の時価のレベルごとに内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

（中間損益計算書関係）

1. 金融収益の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年 5月31日 至 2021年11月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)
受取利息	573,913千円	877,384千円

2 金融費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年 5月31日 至 2021年11月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年6月30日)
社債利息	573,913千円	877,384千円
社債発行費償却	16,251千円	24,704千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年 5月31日 至 2021年11月30日)	当中間会計期間 (自 2022年1月 1日 至 2022年6月30日)
租税公課	15,781千円	6,762千円
社債管理手数料	2,893千円	4,363千円
監査報酬	- 千円	1,980千円
社債元利金払手数料	- 千円	1,650千円
業務委託手数料	1,167千円	1,418千円

なお、販売費及び一般管理費のうち一般管理費の占める割合は100%です。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2021年 5月31日 至 2021年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 末株式数
発行済株式				
普通株式(注1)	-	2株	-	2株
A種優先株式(注2)	-	51,520株	-	51,520株
合計	-	51,522株	-	51,522株

(注1) 普通株式の株式数の増加2株は、2021年5月31日の会社設立による増加です。

(注2) 優先株式の株式数の増加51,520株は、2021年7月27日のA種優先株式の発行による増加です。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当項目はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当項目はありません。

4. 配当に関する事項

該当項目はありません。

当中間会計期間(自 2022年 1月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期末 株式数
発行済株式				
普通株式	2株	-	-	2株
A種優先株式	51,520株	-	-	51,520株
合計	51,522株	-	-	51,522株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当項目はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当項目はありません。

4. 配当に関する事項

該当項目はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2021年 5月31日 至 2021年11月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	1,096,920 千円	1,064,889 千円
現金及び現金同等物	1,096,920	1,064,889

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

前事業年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入貸付債権	200,000,000	200,406,600	406,600
(2) 現金及び預金	1,076,895	1,076,895	-
資産計	200,000,000	200,406,600	406,600
(1) 社債	200,000,000	200,406,600	406,600
負債計	200,000,000	200,406,600	406,600

当中間会計期間(2022年6月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入貸付債権	200,000,000	194,635,000	5,365,000
資産計	200,000,000	194,635,000	5,365,000
(1) 社債	200,000,000	194,635,000	5,365,000
負債計	200,000,000	194,635,000	5,365,000

(注)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(2022年6月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 買入貸付債権	-	194,635,000	-	194,635,000
資産計	-	194,635,000	-	194,635,000
(1) 社債	-	194,635,000	-	194,635,000
負債計	-	194,635,000	-	194,635,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

資 産

(1) 買入貸付債権

買入貸付債権については、市場価格はないものの、社債と発行条件が極めて近似しており、また実質的に同一のキャッシュ・フローを生み出す金融商品であるため、社債の時価を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております(下記負債(1)参照)。

負 債

(1) 社債

社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格に基づき時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2021年5月31日 至 2021年11月30日)

当社は資産の譲受け並びにその管理を目的とし、その資金の大部分を社債の発行により調達している会社であります。そのため、報告すべきセグメントは1つしかないためセグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当社は資産の譲受け並びにその管理を目的とし、その資金の大部分を社債の発行により調達している会社であります。そのため、報告すべきセグメントは1つしかないためセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2021年5月31日 至 2021年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、また、有形固定資産は保有しておりませんので、地域ごとの営業収益及び有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
明治安田生命保険相互会社	573,913	資産の譲り受け及びその管理

当中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、また、有形固定資産は保有しておりませんので、地域ごとの営業収益及び有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
明治安田生命保険相互会社	877,384	資産の譲り受け及びその管理

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 2021年 5月31日 至 2021年11月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年6月30日)
普通株式1株当たり中間純損失()	50,000円00銭	0円00銭
優先株式1株当たり中間純損失()	714円16銭	810円97銭
(算定上の基礎)		
中間純損失() (千円)	36,893	41,781
普通株式に係る中間純損失() (千円)	100	-
優先株式に係る中間純損失() (千円)	36,793	41,781
期中平均普通株式数 (株)	2	2
期中平均優先株式数 (株)	51,520	51,520

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当中間会計期間 (2022年6月30日)
普通株式1株当たり純資産額	0円00銭	0円00銭
優先株式1株当たり純資産額	49,150円73銭	48,339円75銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	2,532,245	2,490,464
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,532,245	2,490,464
(うち優先株式) (千円)	2,532,245	2,490,464
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額 (千円)	-	-
優先株式に係る当中間会計期間末の純資産額 (千円)	2,532,245	2,490,464
1株当たり純資産額の算定に用いられた当中間会計期間末の普通株式数 (株)	2	2
1株当たり純資産額の算定に用いられた当中間会計期間末の優先株式数 (株)	51,520	51,520

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月26日

明治安田生命第1回劣後ローン流動化株式会社
代表取締役 関口 陽平 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小林 広樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治安田生命第1回劣後ローン流動化株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る訂正後の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田生命第1回劣後ローン流動化株式会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、中間財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の中間財務諸表に対して2022年9月26日に中間監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の中間財務諸表に対して本中間監査報告書を提出する。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (1) 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - (2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。